

～令和7年度～

# さがたしょうがっこう 佐方小学校 ルールブック

～学校生活のきまり (生徒指導規程) ～



な  
名  
まえ  
前

# もくじ

- 1 登下校について
- 2 学校への連絡について
- 3 服装について
  - (1) 通学服・頭髪・くつ
  - (2) 体操服
  - (3) 水泳着
  - (4) 防寒具
  - (5) その他
- 4 持ち物について
- 5 学校での過ごし方について
- 6 家に帰ってから
- 7 特別な指導について
- 8 その他



## 1 登下校について

- ☆ 安全のためにも、決められた通学路を通り、午前7時40分から午前8時15分までに登校します。始業は午前8時20分です。安全のためそれ以前の早朝には登校はしません。
- ☆ 決められた通学路を通って、交通安全に気をつけて登下校します。
- ☆ 登下校の時には、音がちゃんと鳴る防犯ブザーを、必ず身につけておきます。
- ☆ いったん登校したら、学校から出てはいけません。忘れ物をしても取りに帰りません。
- ☆ 学校前の中央階段及び歩道橋が通学路です。お地蔵様前の道の階段は使いません。
- ☆ 体の調子が悪いなどの特別な事情がないかぎり、車で送り迎えをしてもらいません。
- ☆ 登下校では、寄り道や買い物はしません。
- ☆ 道路では、交通のきまりを守りましょう。
- ☆ ランドセルの横に、体育着や給食のエプロンなどをぶらさげません。手さげ袋も車道と反対側に持つなど、安全を意識した工夫をこころがけましょう。(自動車とすれちがうとき、危険です。)

## 2 学校への連絡について

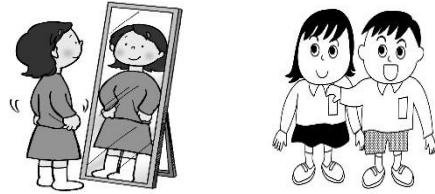


- ☆ 遅刻または欠席するときは、メールまたは連絡帳に書いて、連絡袋に入れ、兄弟姉妹か友だちにことづけます。あずかった人は、8時15分までに担任の先生に届けましょう。特別な事情がないかぎり、できるだけ電話での連絡はしないようにします。
- ☆ 早退するときや体に異常があるときは、連絡帳に書いて、担任の先生に見せましょう。
- ☆ 早退するときは、必ずおうちの人に教室まで迎えに来てもらいます。
- ☆ 遅刻をして登校したら、職員室に寄って登校したことを伝えて教室に行きましょう。
- ☆ 体育を見学するときは、その理由を保護者の人に連絡帳に書いてもらって担任の先生に見せます。

## 3

## ふくそう 服装について

### (1) 通学・頭髪・くつ



☆ 学校には学習にふさわしい服装をして登校します。儀式や行事がある時は、時と場所を考慮した適切で華美でない服装をしましょう。

☆ 左胸に名札をつけます。(表にシールなどはりません)

名札は職員室で販売しています。

令和7年度現在は(カバー100円、布50円、セット150円)です。

○名札をわすれた時は、英語の名札を利用します。  
(英語名のうらに、ひらがな又は漢字で名前を書いて使います。)

☆ 通学には、運動に適したくつを、校舎内では上ぐつを、体育館では体育館シューズをはきます。かかとは、ふみません。必ず、学年、組、名前をはっきり書きましょう。

☆ 髪につけてよいのはかざりのないゴム(黒・紺・茶)と、かざりのないピン(黒・紺・茶)だけです。



☆ 髪の毛は、目にかかりそうになったら、視力低下にもつながるので結んだりピンで止めます。肩より長い髪の毛は学習の妨げになるので結びます。

☆ 髪をそめたり、パーマをかけたりしません。整髪料もつけません。

☆ ミサンガ・マニキュア・ピアスなどはしません。

☆ くつは、体育のことなどを考えて、運動に適したものにします。  
ハイカットシューズやかかとの高いくつ・サンダルなどは禁止します。

## (2) 体操服

☆ 体育のときは、決められた体操服（半袖または長袖）と赤白帽子に着替えます。体操服の下に着るのは肌着だけです。えり首やそで口から出るものは着ません。

☆ 体操ズボンの下にタイツやスパッツなどははきません。冬の寒い時期は体育用にジャージを着用してもかまいません。登校時に着ているズボンと体育用のジャージを分けましょう。

☆ 体操服の上着は、体操ズボンの中にいれます。

☆ 体育館では、安全面を考えて、体育館で使うシューズにはきかえます。

## (3) 水泳着

☆ 水着は、水泳に適した華美でないものを着用します。

☆ 水泳帽子は、必ず着用します。

☆ 必要に応じてゴーグル・ラッシュガードも着用できます。  
(日焼け止めは、水が汚れるので、つけません。)

## (4) 防寒具

☆ 防寒着やマフラー・手袋・ネックウォーマーなどは、登下校の時に着用し、授業が始まつたら、校舎内では身につけません。

☆ 休憩時間に外に遊びに行くときには、ジャンパーや手袋、ネックウォーマーをしてもよいです。（授業が始まつたら脱ぎます。）マフラーはしません。

☆ 耳あてや防寒着のフードなどは周囲の音が聞こえにくくなるなどの安全面での心配があります。使用する場合は、家庭で着用の仕方をよく確認しましょう。

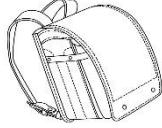
☆ カイロは使ってもよいですが、名前を書き、授業中にさわったり机の上などに出したりしません。外に出さず、服にはったりポケットに入れたりしておきましょう。学校では捨てることはできません。



☆ ジャンパーなどは椅子の後ろにはかけずに、ロッカーなど決められた場所にしまいます。

## もの 持ち物について

☆ 学習に必要なない物は持ってきません。携帯電話やカード、キー ホルダーなど、不必要  
な物やお金は、持ってきません。



☆ 通学はランドセルを使うことを推奨します。6年生まで使います。

☆ 6～9月は、熱中症予防の観点よりリュックサックを使用してもよいです。  
(期間については、気候や天候により変更の可能性があります。)

☆ 家の鍵は、安全や防犯を考えてランドセルの中に保管します。  
首に下げません。お守りもランドセルの中に入れるようにします。

☆ 持ち物には、学年・組・名前を書きます。

☆ 筆箱は、6年生まで箱型とします。チャック式のものや缶の筆箱は使いません。

☆ シャーペンは使わないので持ってきません。

☆ 筆箱には、削った鉛筆（2B・B・HB）5～6本、よく消える消しゴム1個、ものさし  
(折りたたみ式で無いもの)、赤・青鉛筆（5、6年生はボールペンも可）、名前ペンを入れ  
ます。(ノック式ボールペンは禁止) マジック等は、学校で用意します。

☆ 学習用具は、シンプルで安全に使いやすいものを選ぶようにします。

☆ 傘を持ってきたら、きちんと巻いて児童玄関の傘立てに置きます。  
置き傘は1本置いてもよいです。教室にある置き傘立てに置きます。

☆ 水筒は1年を通じて持ってきます。特に夏の暑いときには、お茶や水でしっかり水  
分補給をします。



☆ ハンカチ・ティッシュは、清潔なものを常時身につけておくようにします。

## 5 学校での過ごし方について



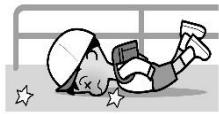
☆ ろうか・階段は、走らず右側を歩きます。ろうか・階段では、遊びません。

☆ 手すりから身をのりだしたり、手すりの上に乗ったりしません。



☆ 3階の渡りろうかは、雨や雪でぬれているときは渡りません。

☆ ポケットに手を入れて歩きません。転んだときに危険です。



☆ 5分休憩は、外では遊びません。

☆ 特別教室への移動は、並んで右側を静かに歩きます。

☆ くつは、児童玄関ではきかえます。(外ぐつをはいたまま廊下を横切れません)

○上ぐつを忘れたときは、

1. 担任の先生に報告します。

2. 職員室で、「上ぐつを忘れたのでスリッパを貸してください。」と伝え、貸出用紙に目にち、クラスと名前、スリッパ番号を書いて、貸出用のスリッパを借ります。

3. 帰りに職員室に返し、貸出用紙に返した日にちを記入します。

☆ 先生の許可なく、他の教室や誰もいない教室には入りません。

☆ 職員室に入るときは「失礼します。〇年〇組の〇〇〇〇です。〇〇の用事できました。入ってもいいですか」と言ってから入ります。出るときには「失礼しました」と言って出ます。だれもいない職員室には入りません。

☆ 放課後や休日は、勝手に校舎内に入りません。用事があるときは、先生に許可をもらつてから入ります。

☆ 学校に菓子などの食べ物を持ってきて食べません。放課後や休日も同じです。

☆ 学校の物品を壊した場合は、先生に報告します。場合によっては、弁償することになります。

☆ 絵の具道具のパレット、習字の筆は持ち帰って洗います。学校では洗いません。

☆ 給食当番は、服装を徹底し（清潔なマスク・エプロン・帽子）衛生にこころがけます。

☆ 図書室の本は1週間借りることができます。図書の本を入れる袋を用意します。  
本が傷むので、袋に入れて持ち帰ります。

☆ 保健室に行く時は、必ず担任の先生に伝えてから行きます。また、教室にもどった時は、担任の先生に状態を報告します。  
保健室に先生がいない時は、勝手に入りません。職員室へ行き、他の先生に相談しましょう。

## 6 家に帰ってから



☆ 線路や道路、工事現場で遊ぶなど、危ない遊びはしてはいけません。

☆ 出かけるときは、おうちの人に行き先や帰る時刻を知らせて、早めに帰りましょう。

☆ 夕方、夏時間（4月～9月）5時30分まで、冬時間（10月～3月）5時までには遊びをやめて家に帰り、暗くなつてから子どももだけで出歩かないようにしましょう。

☆ 校区外には、子どももだけで行きません。

☆ 万引きは犯罪です！悪い気持ちを起こさないためにも、用事がないのに、スーパーやお店に入りません。

☆ ビービー弾などのエアガンで遊びません。火遊びなど、危険な遊びはしません。

☆ ゲームの貸し借りをしたり、物をおごったりおごられたりしません。

☆ よそのおうちの庭や倉庫、マンション、神社や寺などに、勝手に入って遊びません。

☆ 公園や市民活動センターでは、他の人のことも考えて利用しましょう。

公園で遊ぶときは、周りの人や建物の迷惑にならないように周囲に気を付けて遊びます。  
(狭い公園ではボール等を使って遊べない公園もあります。)

☆ 知らない人に声をかけられたり、追いかけられたりして危ないと思った時には、近くの人や子どもかけこみ110番に助けを求めましょう。

- ☆ 自転車は、低学年（1年～3年）は家の周り、高学年（4年～6年）は校区内で安全に乗りますよう。
- ☆ 自転車の二人乗りや、人の迷惑になるような危ない乗り方は絶対にやめましょう。
- ☆ 子ども同士や知らない人とは、お家の人が知らない内容のメールやラインなどのやりとりはしません。
- ☆ 犯罪に巻き込まれる恐れがあるので子どもだけでSNSなどに投稿したり、書き込んだりしません。
- ☆ 原則、ゲーム機等を外に持って出て遊びません。
- ☆ ゲームセンターやボーリング場、カラオケなどへ、子どもだけで行きません。
- ☆ 自動車のたくさん通る道は、特に注意して通りましょう。
- ☆ 放課後、自転車に乗って学校へ来たときは、必ず駐輪場に置きます。  
(自転車は校内やグラウンドでは乗りません。)

## 7 特別な指導について

児童がくり返し指導してもきまりを守れなかった場合等、状況に応じて日々の教育活動（授業等）とは異なる「特別な指導」を行います。特別な指導にあたるのは次の内容です。

守れなかつた行為	指導内容
・服装、頭髪 ・不要物 ・授業妨害 ・携帯電話 ・ネット関係 等	〈指導1〉 ① その場で指導 ② 繰り返し指導しても直らない場合は保護者へ連絡 ③ 保護者と連携をとり保護者同席のもと指導 （場合によっては改めるまでの期限を決める） ④ 授業妨害については、改善が見られない場合は別室指導
・いじめに関すること	〈指導2〉 ① 別室で事実確認をし、いじめが認められた場合は、特別な指導（説諭、振返り文等）をする。 ② 保護者と連携をとり保護者同席のもと指導、謝罪
触法行為 ・万引き ・暴力行為 ・飲酒 喫煙 等	〈指導3〉 ① 別室で事実確認をし、特別な指導（説諭、振返り文等）をする。 ② 保護者と連携をとり保護者同席のもと指導 ③ 問題行動や児童の状況により警察との連携をとる場合もある。

## 8 その他

☆ ご家庭で、携帯電話（スマートフォン）やパソコン等でのインターネットやオンラインゲーム等を使用される際には、家庭におけるルールづくりを行い、フィルタリングをしてください。SNSへの投稿やメールやブログで他者への中傷、個人情報の書き込みといったことがないようにご指導ください。ご家庭での子どもの利用状況の把握をお願いします。

この冊子は、新しいものが発行されるか、卒業するまで大切に保管しておいてください。

令和7年4月1日